



SS活動通信

3月号

年間 計画	4月	未成年者飲酒・喫煙防止	7月	未成年者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策	1月	未成年者飲酒・喫煙防止
	5月	SS活動の再確認	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策
	6月	防犯対策	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策	3月	地域安全対策

見守りましょう! 女性・子どもとお年寄り



行動のポイント

◆「ストーカー」による女性の駆け込みが増加しています。

身の危険を感じて緊急避難するケースが多く、特に**深夜時間帯**で多く発生しています。助けを求め店舗に駆け込んできた場合は速やかに**警察へ通報**しましょう。



◆「虐待」が疑われる子どもを店舗で見かけたら通報しましょう。

「毎日同じ汚れた服を着ている」「不自然な傷が認められる」等の状態の子どもを店舗で見かけた場合は声を掛け、状況に応じて**児童相談所(全国共通ダイヤル「189」)**又は**警察へ通報**しましょう。



◆「徘徊」や「認知症」による高齢者の保護が増加しています。

店内を徘徊していたり、同じ物を何度も購入するお年寄りを見かけた場合は声を掛け、状況に応じて**関係各所へ通報**しましょう。



【SS Topics】酒類販売管理者について

- ◆酒類取扱い店舗は、**販売場ごとに「酒類販売管理者」**を選任して税務署へ届出し選任後3ヶ月以内に酒類販売管理研修の受講に努めなければなりません。
 - ◆毎年4月、直近の研修受講日を「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書で所轄税務署への報告が必要です。**一度研修を受講している場合も概ね3年毎に再受講**することが求められています。
- (一社)日本フランチャイズチェーン協会でも研修を実施しています。
※詳細はホームページでご確認ください【<http://www.jfa-.or.jp/particle/27.html>】



←確認したら
サインしましょう
発行：2016年2月



SS広場